

東京都訪問看護ステーション協会 精神科訪問看護研修～基礎編～

第3回（令和4年1月から開催分）募集要項

1. 目的 : 精神科訪問看護に必要な基本的知識・技術を学ぶ。(診療報酬算定要件を満たすものです)
2. プログラム : 別紙添付
3. 受講の条件
 - (1) 資格 : 訪問看護の資格を有するもの
保健師、看護師、准看護師
作業療法士
 - (2) 申し込みと同時に事前レポートを提出すること
4. 修了証発行の条件
 - 次の3つの過程を終了すること
 - ① オンデマンド研修を30日間で17時間分の科目を受講し評価テストに合格する。
(1単元につき5問で、8割以上正解で合格とする、何度でも挑戦可能)
 - ② 各科目終了時、リフレクションシートを提出する。(100字以上記載提出)
 - ③上記①②をクリアしたのち、事例検討3.5時間に出席する。
以上で、20.5時間の全時間数を受講したものとする。
 - オンデマンド研修受講の確認
 - ①管理側で、学習実績および評価テスト、リフレクションシートは個人ごとにログデータから確認する。
 - ②事例検討については、事前提出の事例レポートを中心に、グループワーク及び講師からのアドバイスを進める。 当日の出席状況で確認する。
5. 受講料
 - 会員 : 15,000円
 - 非会員 : 25,000円
6. 学習日程 (下記希望日程を勘案し、事務局で振り分ける)
 - 1) オンデマンド研修受講 令和4年1月5日～2月4日 (1か月間の内で、全科目終了のこと)
 - 2) 集合研修 (ONLINE (ZOOM) オンデマンド研修の終了が確認できた方に、事務局から案内をする。
日程 令和4年2月26日 (土) 13:00～16:30
7. 申込方法 : 下記①②をそろえ、事務局 (〒160-0023 新宿区西新宿 4-2-19) まで送付のこと
 - ① 申込用紙 ② 事例レポート
8. 応募締切 : 令和3年12月23日必着 (先着順で決定)
9. 受講決定 : 申し込み用紙に記入されたメールにお送りいたします。

お問合せ 一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会 事務局
〒160-0023 新宿区西新宿 4-2-19 6F
電話 03-5843-5930 email info@tokyohoukan-st.jp